

みのかも

No. 144

平成23年2月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線283

市議会だより

みのかも日本昭和村
ハーフマラソン大会

特別協賛

名城大学

START

共催

中日新聞



主
な
内
容

- 平成22年第4回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 4~14 P
- 可決された意見書…………… 15 P
- 議会日誌…………… 16 P

平成22年
第4回
定例会

市議会第4回定例会は、11月30日に開会し、12月17日までの会期18日間で開催しました。

11月30日には、29議案（請願を含む）を上げし、条例改正3件、人事案件2件の5議案については提案説明、質疑、採決、請願の6議案については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

12月8日、9日には、14名の議員が一般質問を行いました。

10日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、13日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、14日に企画総務常任委員会を開催しました。

17日には、各議案に対する委員長報告、質疑、採決、さらに追加6議案に対する提案説明、質疑、採決等を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎報告

議案名	主な内容	審議結果
専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	道路管理の過失による損害賠償の額を報告	報告

◎条例・補正予算

美濃加茂市生涯学習施設の設置及び管理に関する条例について	中央公民館等を社会教育法に基づく公民館施設から地方自治法第244条第1項の規定による公の施設へ移行させるための条例制定	原案可決
美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例について	障害者自立支援法第83条第3項の規定により障害者支援施設を設置し、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に管理を行わせるための条例制定	
美濃加茂市地域包括支援センターの設置に関する条例について	介護保険法第115条の45第2項の規定により地域包括支援センターを設置するための条例制定	
美濃加茂市監査委員条例の一部を改正する条例について	補助金交付団体等の財政援助団体及び公金の収納機関への監査手続等を明確にするための条例改正	
美濃加茂市部設置条例の一部を改正する条例について	第5次総合計画の実現及び行政改革の推進を目的とした組織の再編を行うための条例改正	
美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の引下げを行うための条例改正	
美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した期末手当の引下げを行うための条例改正	
美濃加茂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠した月例給及び期末勤勉手当の引下げを行うための条例改正	
美濃加茂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	職員に支給する特殊勤務手当の種類を明確に限定するための条例改正	
平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)	1億641万8千円の増額、予算総額は173億3,511万5千円	
平成22年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号)	195万8千円の減額、予算総額は51億3,143万7千円	
平成22年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第2号)	7,239万2千円の減額、予算総額は28億9,041万3千円	
平成22年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第3号)	846万7千円の減額、予算総額は28億2,846万7千円	

◎その他

美濃加茂市土地開発公社の解散について	公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定による議会の議決	原案可決
指定管理者の指定について	ひまわりの家の指定管理者を指定するための、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決	
指定管理者の指定について	すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターの指定管理者を指定するための、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決	
指定管理者の指定について	みのかも西デイサービスセンターあじさいの指定管理者を指定するための、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決	
指定管理者の指定について	ふれあいサロン福寿草の指定管理者を指定するための、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決	
指定管理者の指定について	みのかも健康の森の指定管理者を指定するための、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決	
市道路線の廃止について	市道山本196号線の廃止	
市道路線の認定について	市道加茂川1485号線ほか32路線の認定	原案同意
美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	任期満了に伴う高木幹夫氏(再任)の選任同意	
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	龍山大耕氏の辞任に伴う渡邊須美樹氏(新任)の任命同意	

◎請願

TPPの参加に反対する請願について	不採択
米価の大暴落に歯止めをかけるための請願について	
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について	
最低保障年金制度の制定を求める意見書の提出を求める請願について	
高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願について	
再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書について	

◎議員提出議案

議会行政改革特別委員会の設置について	新たな特別委員会の設置と委員の選任	原案可決
産業活性化特別委員会の設置について	新たな特別委員会の設置と委員の選任	
木曾川水系加茂川排水機場ポンプの増設を求める意見書について	別掲(15ページ)	
毅然とした外交姿勢を求める意見書について		
環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加への慎重な対応と十分な情報提供を求める意見書について		

委員会審査の概要

企画総務常任委員会

《生涯学習施設の設置及び管理に関する条例》

施設によって冷暖房使用料に差がある理由は。

答 今回は、中央公民館の利用者の不公平感をなくすために、中央公民館の使用料についての見直しを行ったものであり、地区公民館とのバランスについては、冷暖房費も含めた適正な使用料徴収に関して、ほかの施設などとの整合性を図れるよう調査する。

問 運営主体を今後どのようにしていくのか。

答 今までの公民館を交流センターとし、まちづくりに関する各種事業を展開することになれば、まちづくり協議会と連携していくことも考えられる。

《監査委員条例改正》

問 監査対象となった財政援助団体は。

答 平成20年度は、NPO法人宿木、平成21年度は、組合法人可茂森林組合に対して監査を実施し、今年度については、3団体程度実施することを目標にしている。

また、1団体あたりの事務量が多いため、監査の質と実施数のバランスを考えながら進めていく。

《部設置条例改正》

問 環境関連業務を市民協働部に配置した理由は。

答 廃棄物やりサイクル行政は、市民の意識づけが重要であることから、まちづくりを進める上で中心となる市民協働部に配置した。

《一般会計補正予算》

問 メール配信システム構築業務の委託先と携帯メール登録機の内容は。

答 委託先については、入札または企画提案による選定を実施し決定する。

また、登録機2台については、携帯電話を近づけることにより登録サイトへアクセスできるものである。

問 ぎふ清流国体関連の工事請負費の内容と今後の予定は。

答 工事請負費の内容としては、会場となるプラザちゅうたいの外壁塗装工事、入口のゲート、駐車場の一部の舗装費用であり、今後は、東中学校体育館の床や壁の一部改修や照明などの改修を予定している。

また、改修工事は今年度後期から着工し、来年5月末に終了する予定である。

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

問 福祉医療助成事業に対する増額の理由は。

答 平成21年度後期分と平成22年度前期分の実績から、平成22年度見込み額を試算した結果、主に乳幼児医療費が増加したことにより、363万円が不足することになった。

なお、医療費の増加に対する対応として、医療費受給者証の更新の際に病院へのかかり方についてPRを行い、医療費の抑制に努める。

問 福祉医療助成事業の財源である交付金の額は。

答 岐阜県市町村振興協会基金の剰余金や、サマージャンボ宝くじの収益金を合わせた21億円を市町村に交付しており、このうち本市は5097万7000円を受けている。

問 総合福祉会館に係る工事請負費の詳細は。

答 総合福祉会館のガス供給設備の老朽化による改修工事費として73万円、敷地内の枯れ木伐採費として32万5000円である。

《指定管理者の指定》

問 ひまわりの家の施設拡大の予定と事業拡大への期待は。

答 現在、バリアフリー化を進めているが、拡大については財政事情も考慮し、今後、十分検討する。

また、指定管理者制度に移行することにより、通所者の就労支援、生活訓練、施設外就労に関する相談支援など、通所者の処遇の向上を期待している。

《一般会計補正予算》

問 緑のカーテンプロジェクトの財源となる寄付金と事業内容の容は。

答 寄附金は市内の事業所からいただいた寄付金や、ふるさと寄付金の計6件であり、事業内容としては、プランター80個、ネット100枚を小中学校および公共施設へ配布する予定である。

問 有害鳥獣焼却施設の使用料実績とその必要性は。

答 昨年度実績が30万3000円であるが、今年度は60頭を既に焼却しており、現時点での捕獲数が84頭に達し、焼却費用が不足するため補正をするものである。

また、焼却施設である可茂聖苑において小動物の焼却処分をしており、施設使用料を負担する必要がある。

《指定管理者の指定》

問 みのかも健康の森を指定管理とすることによる施設の安全性への影響は。

答 農政課の職員が毎年園内の点検を実施しており、施設維持管理を全て委ねるのではなく、組合との情報交換を重ねながら、安全管理について積極的に対応していく。

産業建設常任委員会

市政一般に対する質問と答弁

要旨

財政問題

新年度予算

〔問〕新年度予算編成の経営方針と重点事業は。

〔答〕経営方針として3つの視点で予算編成をしていきたい。

一点目は「育もう！未来を担う子どもたち」という視点から、魅力ある地域愛を育て、安心して子どもを育てられる環境づくりを目指す。具体的には、中学校の冷暖房化を進めていく。

二点目は「儲かるまちへ！美濃加茂ブランド創造」という視点から、農業、商業、工業ともに活性化を図り、元気で活力ある美濃加茂市を目指す。

三点目は「防災力の強化！地域ぐるみで安心な環境を」という視点から、大地震に備え、自主防災組織の強化に努め、災害に強いまちを目指す。

〔問〕平成23年度の歳入見込みは。

〔答〕市税については、現在精査中であるが、平成22年度当初予算と比較して、8000万円程度の増加を見込んでいる。

ただ、国では税制改正をめぐって議論がなされており、今後の動向を見守っている。

また、地方交付税は、平成23年度の地方財政計画が示されていないため、8月末に総務省が示している地方財政計画の仮試算に基づき試算している。

地方財政計画は、例年、年末に公表されるので、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金などとともに、年明け早々には確定させていく予定でいる。

今のところ普通交付税は、平成22年の国勢調査人口の増加を反映し、今年度当初予算より1億円多い13億円、特別交付税は今年度と同様に4億5000万円と見積もっている。

経営方針

〔問〕成果主義が市民サービスの低下につながらないか。

〔答〕最小の負担で最大の行政サービスを提供することが使命であり、税金などをどう使い、どのような成果を上げたのか市民に情報提供していくべきである。そのためにも、結果を求めざるを得ない状況にあり、各政策に満足度を設定したり、各施策に成果指標を設定し、その達成に向けて事業を推進しており、これが市民サービスの低下につながることは考えていない。

〔問〕「経営」という言葉を使うことで、職員の意識は変化したか。

〔答〕市民満足を満たすための行政活動をしていく組織を運営していくということと、「経営」という言葉を使っているが、それは、自ら考え計画し行動する職員が求められているということでもある。

職員には、成果指標の達成に向けて職務にあたる意識が芽生えてきたと感じている。

〔問〕平成22年度の歳入済額と未

収金の状況は。

〔答〕市税は、当初予算額76億円に対して、11月末現在の収入済額55億5772万4000円となっており、最終的な決算見込額は、当初予算額に対して5.5%増の約80億1600万円を見込んでいる。

市税以外の主な歳入項目のうち、地方交付税は、予算額16億5000万円に対し、収入済額13億9355万7000円、決算見込額は約19億4400万円を見込んでいる。

市債は、予算額14億5170万円に対し、決算見込額は、最終的に事業費の確定に伴い変動するが、今のところ約16億円を見込んでいる。

歳入全体では、当初予算額170億6000万円に対して、収入済額は103億5034万5000円で、決算見込額は、当初予算額に対して6.1%増の約181億円を見込んでいる。また、市税の滞納繰越分の収納状況については、調定累計額

9億7843万7981円に対し、11月末現在の収入済額は1億3312万5152円となっており、約14%の徴収率である。

〔問〕経費削減の取り組みと補助金の見直しは。

〔答〕今年度は、まず各課が予算要求書を作成し、歳入歳出の概算額を算出した上で、後期政策評価を実施して予算査定を行うという流れにしている。これにより、来年度予算編成に向けた経費削減および補助金の見直しを行っている。

また、予算の使い切り意識を是正し、儲ける意識を持つことも行うことを目的として、顕著な工夫により経費削減などを行い予算執行を抑制した場合や、新しい発想で収入を増やした場合に、次年度予算にその効果額の何割かを追加配分するという「インセンティブ予算制度」を新年度予算から本格導入することとしている。

〔問〕可茂消防等広域組合に対する負担金の見直しは。

〔答〕可茂消防事務組合に対する負担金については、平成27年度までの5年間は、今年度と同様の約4億6400万円となる見込みである。

平成27年度までの間の主な事

業として、デジタル無線への更新や、はしご車、高規格救急車などの車両整備、川辺町や富加町の出張所庁舎の建設など大きな予算の伴う事業が多数計画されているが、起債や補助金を活用することにより、構成市町村が支払う負担金の総額は据え置くとこととなっている。

⑥ ふるさと納税の現状とPR方法は。

⑤ 平成20年度は3件で10万5100円、昨年度は3件で150万円、今年度は、現在までに3件で113万円という実績である。

PR方法としては、ホームページや広報紙によるお知らせを行っており、3万円以上の寄付者に対しては、山之上の果実や堂上峰屋柿といった地元特産品などを贈呈することとした。

また、昨年度は、市外へ転出した定額給付金支給対象者への通知に「ふるさと寄付のお願い」を同封して送付するなど、PRに努めているところである。

今後、他市の成功事例などを参考にしながら、費用対効果を考慮して、より良い制度とするよう研究していく。

⑦ 事業別予算説明資料の作成と公開は。

⑤ 毎年3月の議会で、当初予算案の概要や説明資料を作成し、事業ごとの予算および財源について、できるだけわかりやすくお知らせしようとするところである。

また、今年度からは第5次総合計画における実施計画書一覧を公表し、施策ごとの主要な取り組みにかかる事業について、事業ごとに目的や事業概要、成果指標などをお知らせしている。なお、バランスシートなどの財務4表や施設別の行政コスト計算書を公表したり、市の財政事情をわかりやすく説明した「財政のはなし」という資料なども公表しており、多くの方々に市の財政について関心を持ってもらうという姿勢で事務を進めている。

第5次総合計画

⑧ 「まあるいまち みのかも」のコンセプトは。

⑤ ひと目で美濃加茂市の「夢ある明るい未来」をイメージできるように、10年後の将来像として掲げている。

皆が手を取り合って広がる

と、まあるい輪ができるというイメージで、「まある」は、みんなが輪になり安心して笑顔で暮らせることを表しており、市民一人一人がまちづくりの主役として活躍できることが大切であるとの考えがある。

美濃加茂市が、将来も輝き続けることができるまちになるためには、地域の力とやる気やエネルギーとする必要があり、市民や議会、行政がそれぞれの役割と目的を認識した上で連携しあうとともに、それぞれができることを継続して進めることが、住みよいまちづくりにつながっていくものと考ええる。

⑨ 計画に対する市民の認知度が低いのは。

⑤ 第5次総合計画がスタートした5月に、各地区で市政懇談会を開催し、市長が計画について説明するとともに、市民の皆さんと意見交換を行った。

また、広報紙と一緒に計画の概要版を全戸配布したほか、市民ワークショップには公募を含めた31名に参加していただき、活発な意見交換が行われたところである。

さらに、全国ではまれに見る周知方法として、「まある」をロゴとしてデザインしたTシャツの

販売を行うなど、市民への周知に努めている。



「まある」がデザインされた「5次総Tシャツ」

⑩ 目標人口の修正もあり得るか。

⑤ 平成22年11月1日現在の人口は、第5次総合計画がスタートした平成22年4月1日より若干増加しているが、外国人の人口は減少しており、今後、人口増加が見込めなくなった場合には、下方修正することも必要であると考えている。

なお、後期基本計画は5年後の平成27年度までに策定するので、その時に目標人口や成果目標などの見直しも併せて行うことになる。

定住自立圏構想

⑪ 加茂郡の他町村との協定締結状況は。

⑤ 現在、富加町、七宗町から、協定締結に向けた事業内容についての提案を受けており、これについて庁内で協議をしている。この結果をそれぞれの町へ報告し、協議を重ねていくことで、今年度中に協定を締結できるよう、事務を進めているところである。

また、八百津町、白川町からも、協定締結への前向きな意向を聞いており、来年度、具体的な事務協議をしていくことになると考えている。

なお、東白川村からは、来年度以降に村内で研究を始めるとの考えを聞いている。

⑫ 他町との合同防災訓練の考えは。

⑤ 災害が発生した場合には、防災備蓄品の相互援助など広域的に対応することが効果的であり、現在も、岐阜県および市町村災害時相互応援協定をはじめ可茂地域市町村消防団相互応援協定など各種の相互応援協定を

締結しており、災害時の近隣市町村との連携を図っている。

そうした中で、さらに定住自立圏内の連携を強化することは非常に重要な課題であり、今後は、合同の防災訓練などについても具体的な研究を進めていきたい。

具体的事業の進捗状況は。

坂祝町とは、みのかも定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」）を策定し、行政はもとより民間、圏域住民による具体的な取り組みが始まっている。

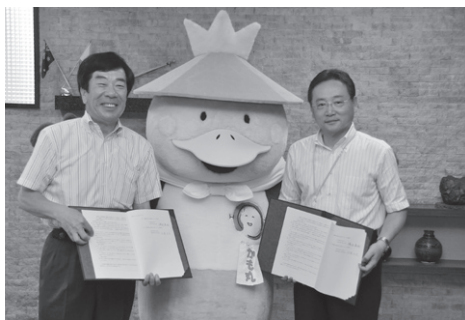
行政の取り組みとしては、幹部職員の研修会や普通救命講習などを合同で開催しており、今後は、住民向けの男女共同参画に関する講座や講演会を合同で行う計画である。

民間では、木沢記念病院が発行するメディカカードを可茂消防事務組合の救急活動で活用しているほか、中日本自動車短期大学では、在住外国人を対象とした日本語講座を実施している。

また、圏域住民の具体的な取り組みとしては、岐阜県の地域づくり型生涯学習モデル事業の実践として、住民のワーキンググループが「川でつながる2つのまちを歩こう」という事業を

実施した。

なお、9月末に協定を結んだ川辺町とは、現在、共生ビジョンを検討しているところであり、一緒に取り組んでいく具体的な事業について、ビジョン懇談会やワーキング会議で協議を重ねているところである。今年度中に、現在の共生ビジョンに川辺町を加えた形の改訂版共生ビジョンを策定し、具体的な事業を展開していくことになる。



川辺町と定住自立圏形成協定を締結

今後の協定に対し、実績を重要視すべきでは。

共生ビジョンの具体的な事業については、それぞれ進捗管理を行い、課題の分析や問題点の洗い出しをすることで、今後の圏域拡大に活かしていくように努めたい。

また、現在、市内および坂祝町に住んでいる若者や女性を対象に、就業や定住に関するアンケート調査を行っており、その結果も反映させていきたい。

なお、共生ビジョンを検討するビジョン懇談会には、今後の圏域拡大に伴い、新たに加わった各町の委員にも参加してもらい、今までの実績を活かしなが

教育分野、高齢者に対する共生ビジョンはあるか。

共生ビジョン33事業の中には、子どもに関する事業が4事業、高齢者に関する事業が1事業ある。

子どもに関する事業としては、子育て支援を行う「ファミリー・サポート・センター広域実施事業」、発達障がいへの対応を図る「幼児療育支援事業」、可茂特別支援学校に通学する子どもを対象とした「可茂特別

支援学校関係学童保育事業」のぞみ教室を行う「外国人の子どもに対する教育支援」があり、高齢者に関する事業としては、介護等福祉サービスに携わる方を育成する「福祉サービス従事者スキルアップ支援事業」がある。

機構改革

行政組織の改編を迅速にできないか。

組織の改編を数年間に分けて行う理由は、国の法律改正などの動向や、現在も続いている大量の定年退職者などへの対応、新規業務への対応などを考慮し、順次進めていくことが無駄のない改革につながると考えているからである。

仮に、この組織の改編を単年度で行うことにすると、大幅な業務の引き継ぎや業務の見直し、大勢の職員の入れ替えに伴う人事異動など、結果として行政サービスの低下につながる恐れが大きい。段階的に組織の改編を進め、職員への意識付けをしながら進めていくものである。

機構改革後の教育委員会と市長部局の連携は。

今回の機構改革を通して教育委員会として大切にしてきたことは、フロム0歳プランの実践をより強固にすることであり、教育委員会のほか市長部局の関係課にも入ってもらい、毎

月1回フロム0歳プラン推進委員会を開いている。

また、毎月開かれる教育委員会には、従来どおり関係各課の取り組みを紹介し、案内も行っており、さらに、教育委員会は、子どもに関係するすべての行事に今までどおり参加するよう努めている。

事務の効率化

受付業務などの民間委託状況と今後の計画は。

窓口業務などの定型的な業務は、民間委託が可能な業務と考えているが、個人情報保護など解決すべき課題もある。

本市においては、昨年度から上下水道課の窓口業務を民間委託しており、平成20年度から22年度にかけて、職員を6名減らしている。

なお、現在、総合窓口民営化プロジェクトを立ち上げ、研究をしているところである。

保育事業の民間委託の考えは。

市民にとって利用しやすい保育園として、各種サービスや多様な保育内容が提供できるよ

うな役割、機能が求められている。

そのためには、保育サービスの質を低下させず、多様な保育サービスに対応した特別保育を充実させ、地域住民との連携の下で人間性豊かな次世代育成を目指し、特色ある保育を展開していくことが期待されている。

また、保育事業の運営を継続して安定したものとするためには、相当規模以上の定員数の保育園が望ましい。

今後は、これらを踏まえて、民間への事業委託に向け検討していく。

今後の指定管理者制度導入の考えは。

行政自らが行うべき事業を見極めながら、指定管理者制度の導入を検討する必要がある。

公民館やプラザちゅうたい、文化会館については、機構改革に併せて指定管理者制度の導入や民間委託などを進められないかと考えており、現在、その研究を始めているところである。

また、学校給食センターについては、県が配置している栄養士もおり、指定管理者制度にはそぐわないため、業務を民間委託する方向で協議を進めている。

市政懇談会

市政懇談会の参加者に中学生を加える考えは。

今年度開催した市政懇談会には中学生や高校生の参加はなかったが、懇談会は今後も継続する予定であり、年齢制限も設けていないので、家族や地域の皆さんで、ぜひ中学生や高校生を誘ってもらいたい。

また、中学生や高校生を対象にした懇談会については、学校側との調整が必要であるが、美濃加茂市の将来を担う若者との意見交換はとても大切であること認識しており、市長と語り合う機会をぜひ設けたい。

ホームページ

ホームページの改良が必要では。

情報の入手や閲覧がしやすく、あらゆる世代の方々が利用しやすくなるホームページを目指して、今まで小規模ではあるが可能な限り改良を重ねてきた。



美濃加茂市のホームページ

また、来年度においても緊急メール配信サービス機能の付加やトップページのデザイン変更など、小規模な改良を考えている。

しかし、現在のホームページは設計が古く、他市の最新のホームページのようにデザイン性や使いやすさを追求するためには、全面的な再構築が必要である。そのため、内容によって変わるが、概算で1000万円から2000万円程度の費用が必要になると見込んでいる。

現在、危機管理や経費削減対策として、庁舎内に保有するサーバーなどの集約化を検討しており、その経過を見ながら、市全体の財政見直しの中で検討していく。

パスポート発給事務

県内の権限移譲の状況と本市の窓口対応は。

現時点では、2市10町が実施済みであり、平成23年2月には可茂地域の9市町村と郡上市が業務を開始する。

今後は、平成24年度末の権限移譲完了を目標に、県が各市町村と調整を進める予定である。

また、本市においては、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの開設を予定しており、旅券申請受付は市民課窓口で、専従職員1名と兼務の補助職員3名、旅券の交付は会計課窓口で、専従職員2名と兼務の補助職員3名が従事する予定である。

権限移譲のための県からの支援内容は。

今年度に限り、旅券交付端末機、旅券ICチップ破砕機、写真カッターなどの備品購入費として66万7000円、その他、人件費の一部、通信費や消耗品費などと合わせ1004万1000円が交付される。

また、来年度からは人件費、

事務費などで年間104万3000円が交付される見込みである。

不正防止体制は。

不正を防止するには、窓口での本人確認を徹底することに尽きる。

そこで、申請時には免許証などで申請者の本人確認をするとともに、パスポートの交付時において生年月日が即答できない場合など、本人かどうか疑わしい場合には、顔の確認や、氏名、生年月日、本籍地を口頭で答えてもらうことに加え、干支などに関する質問事項を追加するなどして本人確認を強化していく。

防犯対策

防犯活動推進計画の進捗状況は。

平成22年8月に、民間事業者や市民団体の代表者、公募市民および学識経験者などで構成された美濃加茂市防犯活動推進協議会が開催され、防犯活動推進計画の策定について市長から諮問がなされた。

その後、8月から11月までに4回の協議会と3つの分野にお

ける延べ6回の分科会が開催され、6つの具体的なプロジェクト事業などが盛り込まれた「みのかも防犯まちづくり推進計画案」がまとめられた。

以後、推進計画案について市長への答申が行われ、平成23年1月のパブリックコメントを経て、3月に計画を決定する予定である。

防犯灯設置要望に対する取り組みは。

今年度の自治会要望に対する設置率は、これまでの経過や予算規模を勘案すると約28%になると見込まれる。

年々増加する設置要望に対応するため、設置基準を明確にするとともに、効率的な工事発注に留意し、来年度は約40%の設置率を目指したい。

最近の犯罪傾向と減少への取り組みは。

平成21年中に本市で発生した犯罪のうち、窃盗犯が全体の四分の三を占めており、その半分以上を自転車盗、車上ねらい、万引きの3つが占めている。

本市の犯罪を減少させるためには、この3つの身近な犯罪を少なくすることが先決であり、身近な犯罪の減少が凶悪犯罪の減少につながるものと考える。

今後は、現在、作成が進められている「みのかも防犯まちづくり推進計画」に基づいて、身近な犯罪や高齢者被害および不審者の減少、メール配信による情報提供などを積極的に推進し、市民、事業者、市の三者協働により、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく。

防災対策

危機管理体制は。

有事の際、国は的確な対応と地方自治体への迅速な情報提供をすることが責務であると考えている。

また、万が一、本市に被害が及ぶ危険があるときには、美濃加茂市国民保護計画に基づき、市対策本部を設置するとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）などを活用して、市民に警戒喚起や避難誘導などを行い、市民の安全確保に全力を尽くす。

災害協定の内容は。

現在、本市が締結している災害に関する協定や覚書は、全部で38本ある。

内訳として、災害発生時に広

域的に対応するため、県外、県内および可茂地域の自治体や関係機関と締結した災害時相互応援協定が16本、民間事業者との生活物資等供給協定が9本、そのほか市内の教育機関との学校開放による避難所の提供に関する覚書、放送関係事業者との緊急放送に関する協定、加茂医師会との医療に関する協定など多種にわたっている。

携帯電話メールを活用した災害情報配信システムの導入は。

現在、地震や台風などに関する気象情報や不審者情報など市民の安全に関わる情報をお知らせできるようシステムの導入を検討しており、平成23年度からの供用開始を目指している。

また、公共施設での情報提供についても、システム導入に併せて検討していきたい。

危険箇所を周知徹底する取り組みは。

現在、平成20年3月に作成した地震防災マップや広報紙などにより、市内の危険箇所に関する情報をお知らせしている。

また、土砂災害危険区域については、県が平成24年までに調査し指定を行うことになっており、その結果を踏まえて、新し

い防災マップの作成や該当地域に対する啓発などを行う予定である。

さらに、現在、国土交通省において木曾川の氾濫想定区域の見直しが進められており、その結果についても速やかに周知していく。

住宅用火災警報器の設置状況と補助支援は。

可茂消防事務組合の調査による現時点での市内の普及率は42・4%であり、県内市町村の平均値43・5%を少し下回っている状況である。

今後も、全世帯への周知をさらに進めるため、広報紙への掲載や庁舎に設置した情報ディスプレイなどにより啓発を行う。

さらに、イベント会場や庁舎玄関ホールでの実物展示パネルによる啓発などを行い、早期に全世帯に設置されるよう積極的に取り組んでいく。

また、補助支援については、ひとり暮らし高齢者などへの助成制度や生活保護費の経費参入などを利用して、現在の制度の中で少しでも負担軽減できるよう運用していく。

消防団車両の整備計画は。

本市のポンプ自動車などの配備更新基準は、20年としてお

り、消防団に配備している全26台を基準に沿って計画的に更新しているが、昨今の厳しい財政状況により、部品交換や修理などで更新時期を調整している車両もある。

来年度以降は、経営方針に沿って、消防力を維持、強化できようポンプ自動車などの配備を進めていく。



ポンプ自動車

自主防災組織

自主防災組織の組織率は。

市内185自治会中、16自治会から設置届が出ており、世帯数に対する組織率は93・3%である。

しかし、アンケート調査に回答してもらった182自治会のうち、実際に防災訓練などの活動に取り組んでいるのは107団体で、全体の58・8%となっている。

今後は、名実共に地域の安全を守る組織として活動してもらえるよう取り組んでいく。

自治防災組織活性化の考えは。

地域の安全は地域で守る体制を推進するうえで、特に自主防災組織の活性化は急務であり、初期消火力の強化が非常に重要な課題である。

そのために、自主防災組織にも小型消防ポンプなどの消防設備を積極的に配備することが必要であり、消防団に配備している消防設備を計画的に更新する中で、自主防災組織に再配備する方法を検討していく。

自主防災組織への機材の補助と人材指導などの状況は。

本市においては、地域で実施される防災訓練などに対して、10万円を上限として100%の補助をするとともに、災害時に必要なバールやスコップなどの機材購入についても三分の二を補助する制度を設けており、昨年度は23件で214万

7000円の補助を行っている。

また、災害に関する学習や緊急時に役立つ救急救命講習などについては、市職員の出前講座や消防署職員による指導などを行っている。今後も、実践的な防災勉強会やQ&A方式による分かりやすい自主防災活動の手引きなどの配布により、災害に関する啓発に努め、地域の自主的な防災活動を支援していく。

住民自治

自治基本条例制定の考えは。

平成22年1月15日号の広報紙およびホームページで自治基本条例の制定についての意見を市民の皆さんに聞いたが、これに対する意見は何もなかった。

自治基本条例は市民全体の総意として制定することが重要と考えており、自治基本条例がどういったものかを機会をとらえてPRし、その結果を見ながら必要性を判断していく。

自治会加入状況と未加入対策は。

平成22年4月1日現在の自治会加入率は60・6%で、前年比較で0・2%増加している。

また、自治会に加入しない主な理由としては、加入金や役回りが負担となるなどが考えられ、加入対策としては、転入時に「自治会加入のおすすめ」を渡したり、市のホームページに自治会マップや、自治連合会理事会の活動内容のお知らせなどを掲載し、加入促進を行っている。

まちづくり協議会

今後のまちづくり協議会設置の計画と取り組みは。

第5次総合計画において、平成26年度の間目標値として全地域に設置することを定めている。

今後は、現在先行している伊深・三和地区の様子などを他地区へ積極的に情報提供し、地域が持つ潜在的な力を引き出すことができるよう取り組んでいく。

ぎふ清流国体

期間中の予測訪問者数と会場などの準備状況は。

バレーボール競技は平成24年10月5日から4日間で行われるが、選手、監督のほか競技役員、視察員、一般来場者を含めると約9400人が来場すると見込んでいる。

また、試合会場となるプラザちゅうたいと東中学校体育館は、床、照明、外周など計画的に改修を進めており、駐車場対策としては、プラザちゅうたい周辺、市役所周辺、文化会館、可茂総合庁舎などの駐車場借借を計画している。

なお、選手、役員の輸送については、貸切バスやタクシーの利用とシャトルバスの運行を考えている。

市民へのPR状況と市民参加イベントの計画は。

平成19年に会場地として内定した時から、市民スポーツ大会や各種イベントなどの機会をとらえて、パネル展示、チラシ配布、ミナモ運動などのPR活動をしてきたところであり、平成23年度からは「ぎふ清流国体美濃加茂市実行委員会」のホームページ開設を計画している。

また、国体の機運を一層高めるために、地元の小・中学生のためのバレーボール教室を、競技団体とタイアップして来年度

も実施したい。



ミナモダンスの様子

青少年育成

海外留学に対する補助制度は。

美濃加茂市の将来を担う青少年には、国際感覚・国際理解の精神を養うとともに、視野を広げ、地域リーダーとして成長してもらいたいと考えているが、現在のところ、市からの補助は考えていない。

なお、青少年の海外留学や交流事業については、内閣府の国際青年育成交流事業など、さまざまなプログラムがあり、今後もしようとした情報を青少年に提供していく。

生涯学習

【問】 今後、社会教育的役割は誰が担うのか。

【答】 これまでの社会教育においては、社会教育主事が専門的な立場から指導助言を行ってきたが、公民館のコミュニティセンター化に伴い、今後は、住民の生活課題や学習課題を明確にする力を持つなど、福祉分野における「コミュニティ・ワーカー」的な人材が必要である。

【問】 こうした人材や岐阜県生涯学習マスター養成講座の受講生が中心となり、その役割を担っていくことになる。

【問】 施設利用に係る減免規程の公平性は。

【答】 本市の公共施設の場合、使用料の減免は各施設の利用者（団体）の特徴にあった規定となっており、統一されていない。

【問】 今後は、公平性・公正性を確保する観点から、できるだけ公共施設において共通の対応ができるように基準の統一について検討する。

【問】 図書館開館時間を繰り上げる考えは。

【答】 開館前には、直前までに返却された図書など約1000点の排架作業をはじめ数多くの作業がある。

【問】 こうした作業は、図書館を気持ちよく利用してもらうために重要であり、開館時間を繰り上げることに作業を省略することは、サービス低下につながる懸念があり、現在のところ実施していない。

【問】 また、中央・東図書館で昨年度実施したアンケート調査の結果、約75%の方が現在の開館時間（午前10時）で満足していると回答している。

【問】 今後、図書館サービスを低下させずに開館時間を繰り上げていくか調査研究していく。



開館前に行われている排架作業

学校教育

【問】 市費負担講師を増員する考えは。

【答】 今年度は、学校生活を円滑に進めるために個別指導が必要な児童・生徒に対応する生活支援員19名、小学校低学年の学習を支援する支援員2名、中学1年生の数学の学習を支援する支援員2名、障がいの程度が重く特別な支援が必要な児童・生徒などへの開発支援員4名、特別通級指導教室で支援する支援員1名、そのほか1名を配置している。

【問】 来年度は、中学1年生が35人学級になる可能性が高いので、中学1年生の数学支援員2名を無くし、その分、ニーズの高い生活支援員を増やす方向で見直す予定である。

【問】 児童・生徒の複数年研究表彰の考えは。

【答】 市の花にちなんだ「あじさい賞」を教育長表彰として毎年3月に実施している。

【問】 表彰の対象となるのは、スポーツ・学習・文化領域において、

【問】 伊深・三和地区において、小学校や保育園を統合する考えは。

【答】 小学校については「みのかもの教育を考える会」でも取り上げられ、今のままの状態であることは、子どもの学びの場として機会均等と言えるのかという意見も出てきている。

【問】 この2つの地区にはまちづくり協議会が結成されており、この協議会でも学校問題を話題にしてもらうよう行政から働きかけると同時に、行政として方向性を示していくことが必要である。

【問】 また、保育園については、現在、伊深・三和保育園で合同保育を推進しており、今年度は運動会も合同で行い、父兄からは、非常によかったとの声も聞いている。

【問】 しかし、保育園が統合されなくなると、ますます地元が寂しくなるなどの意見もあり、統合については、小学校も含め、子供の将来を考えた上での地元の理解が必要である。

【問】 今後、地域住民の皆さんが満足できる環境づくりを目指して、効果的な事業手法の選択により整備していきたい。

教育問題

【図】 いじめをなくすための取り組みは。

【図】 「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」という考え方で、いつも児童・生徒の状況に気を配って指導に当たっており、「悩みアンケート」実施による随時相談、教育相談週間における懇談、子どもや保護者の訴えを基にした懇談などにより、いじめの実態把握と対応を丁寧に行っている。その結果、今年度1学期に発見した47件のいじめはすべて解決した。

また、いじめを起こさないために、小学校では「ふわふわ言葉とちくちく言葉」と銘打って、いじめにつながりやすい言葉を具体的に教えたり、中学校では、生徒会を中心として「いじめ撲滅集会」を開催したりして、児童・生徒の内面を育てる取り組みを積極的に行っている。

【図】 親の意見や悩みを相談する窓口の設置は。

【図】 悩みや意見は直接学校に言っていたくことが一番だと考えているが、学校には相談しにくいという子どもや保護者の気持ちに配慮して、市教育センターや可茂教育事務所には電話相談や来所相談窓口を、西・東・双葉中学校と加茂野小学校

にはスクールカウンセラーを、西・東中学校にはスクール相談員を配置している。

また、西・東中学校に教育相談員、加茂野・古井小学校にはほえみ相談員、外国人には通訳支援員を配置し、教育相談もしている。

なお、県教育委員会の「いじめ相談24」は24時間体制で相談活動をしており、毎年、電話相談カードを全児童・生徒に配布して紹介をしている。

今後は、こうした多くの窓口に関する情報が浸透するように、子どもや保護者への案内を充実していく。

子ども議会

【図】 子ども議会開催の予定は。

【図】 子ども議会や生徒会サミットの開催には半年近くの準備期間が必要であり、生徒にも多くの負担がかかるため、現場の先生と相談した結果、中学校は子ども議会と生徒会サミットを隔年で実施することとした。

また、小学校の段階では、子ども議会の開催は難しいという結論になっている。

学童保育

【図】 年齢枠拡大の考えは。

【図】 新しい学童保育の在り方については保護者のニーズ、学校の現場の意見、新たな人材の確保など多くの課題がある。伊深小学校区では、まちづくり協議会の中で、6年生までの学童保育の実施が地域住民の協力の下で行われようとしており、こうした先進的な取り組みを参考にしたい。

また、新たな試みとして、夏休みを中心とする長期休業中の学童保育については、6年生までの「美濃加茂方式の学童保育」として取り組むことも考えている。

【図】 年齢枠を拡大した場合の利用者数とその対応は。

【図】 年齢枠を6年生までに拡大した場合、他の自治体の事例を参考にして算出すると、市全体で約700名の利用があるものと予想している。

現在は、小学校区ごとに学校の空き教室や隣接する施設で運営しているが、利用者の増加により教室の確保が困難となる場

合、別の保育場所を確保する必要があり、さらに、その場所への移動にあたって安全確保などの課題も生じてくる。

また、低学年から高学年までが一緒になった学童保育となると、それにあわせた職員の配備や保育メニューの見直しなども必要となる。

年齢枠を拡大する場合、こうしたさまざまな課題を解決していくことが必要であるが、併せて、6年生まで学童保育を実施する意義についても、関係者として育てられる美濃加茂方式の子育て支援環境の充実を進めていきたい。

子育て支援・少子化対策

【図】 ワクチン接種助成実施の考えと内容は。

【図】 国の今年度補正予算で、市町村が行う子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業に対する支援が可決されたが、国の実施要綱により、100%の接種率で試算すると

1億3000万円余の予算が必要になり、補助率が二分の一であるため一般財源でこの半額が必要になる。厳しい財政状況ではあるが、実施に向けて対象年齢などを含めた検討をしていく。

また、実施時期については、国からの詳細が通知されていないことや、住民への周知などの準備を考慮し、来年度からの実施を考えている。



【図】 婚活事業の考えは。

【図】 美濃加茂市社会福祉協議会が毎週土曜日の9時から12時まで結婚相談を開催しており、昨

年度は598件の相談を受けている。そのうちお見合い件数は53件で、その中から2件が結婚に至ったと聞いている。

結婚相談には毎年約40人の登録があるが、女性の登録が少ない状況である。

また、今年度は社会福祉協議会主催による「お見合いバス市内観光めぐり」が開催され、10組の募集に対し9組の参加があった。

婚活事業については、プライバシーの問題もあり直接的な対応は難しく、市としては社会福祉協議会の事業を支援していきたい。

介護保険

制度開始から10年間の特徴と問題点は。

本市の介護認定者数は705人から1438人に倍増し、介護給付の費用も、平成12年度の10億円から、平成21年度には24億円に増加している。

今後も高齢者は増え続け、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年には、4人に1人以上が高

齢者になると言われており、さらに総人口は減少し少子高齢化が進むため、介護予防に重点を置いたサービスがますます必要になってくる。

地域包括ケア構想の感想は。

半数以上の方が、要介護状態になっても住み慣れた地域や自宅で生活できることを望んでおり、それを実現するためには、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、多様な生活支援サービス（見守り・配食・買い物など）の確保、住まいのバリアフリー化などが必要である。

障がい者福祉

ケアホームなどの待機者数と整備の必要性は。

障害者自立支援法の施行により、利用者と事業所との直接契約となり、正確な待機者数は把握していないが、窓口における個別相談の中で、現在、待機登録を勧めた件数は、施設入所で身体障がい者2名、知的障がい者3名、ケアホームで知的障がい者1名となっている。

可茂特別支援学校

また、現行の障害者自立支援法では、地域での自立した生活を支援するため、地域生活への移行と就労支援を推進することとしており、そのための施策としてグループホームやケアホームの整備が必要である。

新規雇用の予定は。

県教育委員会に照会したところ、募集する職種はスクールバスの添乗員、介護士、看護師、用務員で、いずれも若干名の採用が予定されている。

また、開校に備えて約2ヵ月間、学校備品の搬入や施設内清掃などのため臨時職員の採用も予定されているとのことである。さらに、業務の拡大に伴って、市学校給食センターでは、配送を担当する運転手、調理員の増員が必要となってくる。

交差点改良などの対応状況は。

主要地方道可児金山線と市道大場中国線の交差点改良については、県が来年度完成を目指して事業を進めており、現在は

牧野小山遺跡の発掘調査が行われているところである。

また、特別支援学校西側の駐車場に進入するための市道の一部改良については、現状では使用頻度が少ないことや財源の面から、新設は困難な状況となっている。

なお、学校正門への出入り口については、学校北側の歩道整備が完成したのち、利用者などの安全面確保のために、横断歩道や押しボタン式信号機の設置が予定されている。

ごみ減量対策

ごみ減量機器助成についての見解は。

ゴミ減量機器は一定の成果を得たと考えているが、第5次総合計画や環境まちづくりプランにおいて、家庭生ごみ減量プロジェクトの推進は、ゴミ減量の大きな柱であり、生ごみ処理機、ダンボールコンポスト、水切りバケツなど生ごみを減量できるさまざまな方法を市民に紹介し、ごみの減量推進に取り組んでいるところである。



水切りバケツ

無料回収所の実態把握は。

無料回収所は現行では違法とならないことから、県と連携を取りながら様子を見ている状況である。

新設の情報が入った場合は現地に outgoing、業者名、回収物品名、無料回収の確認、回収期間、回収物品の搬出先および処理方法、不用品の処理方法、業者の実績などについて聞き取り調査を行うとともに、パンフレットやチラシなどにより情報収集を行っている。

農業問題

有害鳥獣・天候不順による農作物被害の状況は。

〔答〕 今年度は特にイノシシにより、4・5月にタケノコ被害、6月から10月にかけて稲、野菜、イモ類の被害が急増している。

また、北部を中心にサルやシカによる被害が見られるほか、カラスなどの鳥類による被害が夏から秋を中心に発生しており、特に柿の被害が山之上・峰屋地区で多く発生している。

なお、天候不順による果物の被害については、特に今年度、受粉時期の悪天候や遅霜などが影響し、梨の生育が例年と比べて悪く、カメムシの被害による品質劣化もあり、出荷が1割程度減少するなどの影響が出ている。

有害鳥獣の捕獲状況と今後の対策は。

〔答〕 平成22年10月末現在の捕獲数は、イノシシが248頭、サルが4頭、アライグマ、ハクビシン、ヌートリアが合わせて75頭などとなっており、特にイノシシは、前年の年間捕獲数より

倍以上増えている。

また、捕獲対策については、主に市鳥獣被害防止対策協議会を通じ、関係機関が連携して迅速に対応する体制づくりの整備を図っているところである。

なお、同協議会において、県猟友会が実施する狩猟免許講習会や狩猟免許試験の参加費用の一部支援を行っており、これにより狩猟免許取得者が増加し、猟友会の後継者育成につながることを期待している。

農業の担い手育成のための取り組みは。

〔答〕 将来の担い手となり得る新規就農者の支援に積極的に取り組む中で、県や農協と連携して一体的な就農相談を行っている。その結果、今年度の新規就農予定者が現在のところ5人となるなど、一定の成果を感じている。

また、市内の若手農業者が生産者間の情報交換や研究を通じて新たな農業を創造する「みのかもファーマーズ倶楽部」の設立や、その活動に対して積極的な支援を行っており、こうした活動や生産物を発信することで、美濃加茂市の農業の魅力をアピールしていくことも、今後の担い手育成・確保につながる

と考えている。



みのかもファーマーズ倶楽部

農家にも融資制度を。

〔答〕 農業に関する融資制度は、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、農業改良資金、就農支援資金など日本政策金融公庫を中心に、低金利または無利子での融資制度が手厚く整備されていることから、今のところ市単独の融資制度は考えていない。なお、この各種融資制度を活用する農業者に対して、利子助成割合が国、県、市ごとに決められており、利子助成をしない市町村もある中、本市は利子助成交付要綱を整備し、農業者に直接助成を行っている。

地産地消の推進を。

〔答〕 農業生産者側からは、直接販売の機会や新たな販路を見だしたいとの希望を多く聞いており、今年度、みのかもファーマーズ倶楽部などとともに日本昭和村を会場とした軽トラック市を企画し、開催した。

また、100%市内産の米による日本酒製造について、農商工連携という形でのマッチングも行い、新たな販路の開拓にもつなげている。

これらが、市内産の安心・安全な農産物を市民の消費者だけでなく、市外の皆さんにも知ってもらえる絶好の機会となっており、今後も積極的に取り組んでいく。

TPP参加問題

TPP参加についての所見は。

〔答〕 環太平洋経済連携協定（TPP）は、原則100%の関税撤廃を前提とする包括的な協定であり、特に食料自給率の向上や農業振興に向けた国内農業の競争力強化の対策の検討が伴わ

ない段階では、農業分野に対して大きな打撃となることが考えられる。

一方、輸出を中心とした経済効果に対しては、プラスの側面が大きいことも認めざるを得ないところである。

しかし、今回の参加問題は唐突であり、現段階での参加については反対である。

下水道事業

下水道への接続をどのように推進しているか。

〔答〕 水洗化率の向上は下水道経営における最重要課題の1つであり、上下水道課が今年度の目標に掲げて取り組んでいる。

10月末時点で、上水道を使用し下水道に接続していない方が約4500件あり、現在、この方たちの排水処理方法を調べている。この調査を基に、環境負荷の大きい処理方法の方たちに対しては、文書などによる個別依頼をする予定である。

また、平成23年2月1日号の広報紙にも、下水道への接続依頼を掲載する予定である。

観光振興

問 観光客数とその波及効果の現状は。

答 岐阜県観光レクリエーション動態調査によると、平成21年に本市を訪れた観光客数は年間139万5013人で、宿泊者数は1889人であった。

また、波及効果として観光消費額を推計すると、全体で約53億1500万円、そのうち約4300万円が宿泊によるものとなる。

なお、平成22年は前年並みか若干下回ると予想している。

問 観光案内を充実させる考えは。

答 本市を訪れる方への情報提供や案内は非常に重要である。今後も、周辺の道の駅などへのパンフレット設置をはじめ、

観光協会や市のホームページにおける美濃加茂市へのアクセスの案内を充実させるとともに、ホームページのトップページにあるコンベンションガイドをPRして、会議の前後に観光を楽しんでもらえるよう観光案内をさらに充実していきたい。

問 新たな「美濃加茂ブランド」創出の可能性は。

答 美濃加茂市の個性や価値という特性を「美濃加茂ブランド」として明確にし、市民とそれを共有し情報発信することは、市民としての誇りを醸成し、地域の活性化にもつながる。

その中で、「食のブランド創造」はわかりやすく効果が見えやすい分野であり、堂上蜂屋柿や山之上の梨など、その分野におけるブランドリーダーとしての資源にさらなる価値を付加し、積極的に発信していくことで、他の分野も牽引してもらいたい。

また、本市においては、どの資源もブランドになり得る可能性があり、今後、それらをシテイブランドとして確立し発信していくため、全庁的に取り組む体制づくりを行っているところである。

問 電動アシスト自転車を使う実証調査の内容は。

答 現在、クリーンエネルギーの活用実証調査において、ソーラー発電機で発電した電気を電動アシスト自転車に充電することで、クリーンエネルギーの利用がどれくらい有効かを検証する事業を行っており、この電動

アシスト自転車を観光へ活用する実証調査を行っている。

この事業は今年度限りであるが、何らかの形でクリーンエネルギーを観光に役立てることをPRできるように検討していく。



観光用に貸し出している電動アシスト自転車

市街地活性化

問 美濃太田駅自由通路を自転車通行可能にできないか。

答 自由通路は、供用開始以来、歩行者の専用通路になっており、JR東海との「管理運営に関する協定」や「美濃太田駅自由通路の設置及び管理に関する条例」により、自転車の通行を禁止しているところである。これは、歩行者や鉄道利用者の通行を安全かつ円滑に行うためであり、ご理解をいただきたい。

ミニボートピア (競艇場外発売所)

問 ミニボートピア設置計画についての所見は。

答 本計画は、御門町の商業施設撤退後の跡地利用として地元自治会に説明され、自治会で先進地視察をされたと聞いている。本市としては、市全体の中で判断していきたい。

かわまちづくり

問 基本計画策定の進捗状況は。

答 かわまちづくり基本計画は市民参画の下、「かわまちづくり協議会」で協議をしながら策定を進めているところであり、今までに行われた3回の協議会において、各委員からさまざまな提案やアイデアをいただいている。

今後は、市民アンケート調査の集計結果をまとめ、協議会で各ソフト、ハード事業について協議し、精査していく。

また、今年度末までにあと3回協議会を開催する予定であり、その中で基本計画の取りまとめをしていく。

問 地域住民との連携は。

答 かわまちづくり事業を進めていく中、特にソフト事業を展開していく上では、地域住民との連携や協働が非常に大切であると認識している。協議会の委員には、地域と深くかわっている方が多いため、地域との連携や周知方法などについて意見や助言をもらいながら計画策定を進めていきたい。

また、現段階では、協議会での協議内容を住民に知ってもらうことが大切であり、その内容を市のホームページに「かわら版」として掲載している。

問 木曾川・飛騨川右岸との一体整備の考えは。

答 基本計画では、区域の最上流部を今度ダムまでとしている。将来、ダム湖上流へ回遊する散策路コースへと発展していくように、木曾川右岸の市道川端線へつなげるまでは検討していきたいと考えているが、今回のかわまちづくり事業に、新太田橋から上流の木曾川・飛騨川右岸整備までを取り込むことは難しい状況である。

可決された意見書

木曾川水系加茂川排水機場ポンプの増設を求める意見書

平成22年7月15日に岐阜県中濃地方を襲ったゲリラ豪雨により、当地域内において人命を含む甚大な災害が発生した。本市を縦断する一級河川加茂川の下流部においても床上浸水等の家屋被害が発生し、その復旧に多くの費用と労力を要した。

7月15日午後6時から午後10時頃までの間に、時間雨量50mmを越える激しい雨が当地域に集中し、加茂川及び木曾川の水位が急激に上昇した。

そのため、加茂川と木曾川が合流する地点に設置された加茂川排水機場の逆水樋門を遮断し、ポンプ場に設置された3台すべての排水ポンプをフル活動させ内水の排水に努めた。

しかし、当日の豪雨による増水は3台のポンプの排水能力を超える水量であったため、加茂川の水位は下がらず今回の浸水被害に至った。

現在の加茂川樋門排水ポンプ整備全体計画では5基の排水ポンプの設置が計画されているが、平成13年3月の3基目ポンプ設置以来、増設は実施されていない。

今回のゲリラ豪雨において、既存ポンプ3基の排水能力の限界を体験した今、ポンプの増設以外に地域の安全を守る手立ではないと考える。

よって、地域の生命財産を守るために、ポンプ整備全体計画に基づき一日も早くポンプを増設されることを強く要望する。

さらに、当地域の抜本的な治水対策のためには、新丸山ダムの建設が絶対条件であり、その建設についても強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への 慎重な対応と十分な情報提供を求める意見書

政府は、新成長戦略を実現するため、EPA（経済連携協定）の基本方針を11月のAPEC首脳会議で表明し、その中でTPP（環太平洋経済連携協定）への参加表明を検討する意向を示している。

TPPは、原則としてすべての物品についての関税を撤廃する自由貿易協定であることから、国内産業に深刻な影響を与えることは必至である。その参加に関する効果は、メリットとデメリットの両方を抱えていると思われるが、現段階で将来の成長戦略のための議論が十分なされているとは考えられず、早急なTPP交渉参加はあまりに唐突過ぎると思われる。

内閣府は、日本の実質国内総生産（GDP）が最大3兆円押し上げられると試算し、経済産業省はTPP不参加の場合、GDPが最大10.5兆円減少すると試算している一方、農林水産省は国内の農業生産額が約4兆円減少すると試算しており、農業を基盤とする様々な産業への壊滅的な打撃が懸念される。

よって、政府のTPP交渉への参加検討にあたっては、我が国の農業振興や食糧安全保障をはじめ、経済全体に与える影響を十分考慮し、慎重な対応と国民に対する十分な情報提供を強く要望する。

記

- 1 原則100%の関税撤廃を前提とする包括的な環太平洋経済連携協定（TPP）への参加については、農業生産額の減少をはじめ、食料自給率の低下や農業の持つ多面的機能の減少という影響を与えるものであり、食料安全保障を脅かすとともに、地域経済や国民生活に対して大打撃となることが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。
 - 2 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加を進めるならば、我が国の食料の安全・安定供給、食料自給率の向上や国内農業の競争力強化の対策など、十分な措置を講じること。
 - 3 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加については、全産業の分野にわたってメリット、デメリットを国会等で慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

毅然とした外交姿勢を求める意見書

本年9月7日、尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は24日、公務執行妨害容疑で逮捕された中国人船長を処分保留のまま釈放した。

「尖閣諸島は日本固有の領土で領有権の問題は存在しない」というのが政府の見解である。過去の経緯を見ても中国や台湾が領有権について独自の主張を行うようになったのは、1970年以降であり、それ以前はどの国も異議を唱えたことはなかった。

尖閣諸島は、沖縄県石垣市に属する我が国固有の領土であることは、国際法からも歴史的にも疑問の余地がないところである。

今後、中国が尖閣諸島及び周辺海域の領有権を強硬に主張し、中国漁船が尖閣諸島周辺海域で操業することが予想され、我が国漁船と中国漁船との間で操業をめぐるトラブルが発生したり、衝突事件が再発するなど、安全な航行が阻害されることが懸念される。

また、ロシアのメドベージェフ大統領が11月1日、我が国固有の領土である北方領土の一つ、国後島を訪問した。旧ソ連時代を含め、ロシアの国家元首が北方領土を訪問したのは初めてであり、大統領の訪問はこれまでの日露両国間の合意を無視し、ロシアによる領土の不法占拠を既成事実化しようとするものである。

よって、国におかれては、国民の安全及び日本の領土・領海を守る立場から、下記の事項を実現し、毅然とした外交姿勢を確立されることを求める。

記

- 1 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に中国及び諸外国に示し、今後同様の事件が起こった際は、国内法に基づき厳正に対処すること。
- 2 尖閣諸島周辺海域において、我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講じるとともに、警備体制を充実・強化すること。
- 3 中国政府に対し、今回の事件に関して厳重に抗議するとともに、日中両政府は、冷静な外交を通じ再発防止策を講じること。
- 4 メドベージェフ大統領の北方領土訪問に厳重に抗議し、毅然たる外交姿勢でロシアに対して臨むこと。
- 5 北方領土問題を早期解決に導くため、早急に外交戦略の立て直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣、外務大臣、国土交通大臣

議会日誌

11月

16日 沖縄県南城市議会行政視察来市
24日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会（関市）

26日 議会運営委員会

可茂地域一部事務組合議会臨時会
（可茂衛生施設利用組合、可茂公設
地方卸売市場組合、可茂広域行政
事務組合、可茂消防事務組合）
30日～12月17日
市議会第4回定例会

12月

24日 可茂地域一部事務組合議会定例会
（可茂衛生施設利用組合、可茂公設
地方卸売市場組合、可茂広域行政
事務組合、可茂消防事務組合）

1月

13日 産業活性化特別委員会
議会行政改革特別委員会
20日 千葉県議会行政視察来市
28日 日本ライン議長協議会（各務原市）
31日 産業活性化特別委員会
議会行政改革特別委員会

2月

2日 議会運営委員会
3日 岐阜県市議会議長会議（飛騨市）

特別委員会を設置しました

第4回定例会において特別委員会を設置し、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。各委員会の委員構成は、次のとおりです。

<議会行政改革特別委員会>

委員長／金井文敏 副委員長／片桐美良
後藤 満 渡辺義昌 渡辺益巳 前田 孝 柘植宏一 山田 栄 森 厚夫

<産業活性化特別委員会>

委員長／水越甲子 副委員長／森 弓子
藤井浩人 坂井知足 村瀬正樹 高井 厚 大畑隆夫 横山俊二 片桐義次

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25 - 2111(内線281)



次の定例会は

3月2日から開会予定です

（一般質問は、10日、11日です）

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会 → 情報(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>